

■ 事業の許認可申請について

法令により、許認可が必要となる業種は次の受付窓口になりますので、確認してください。

受付窓口	業種
保健所 (富田林保健所)	飲食店（ラーメン、うどんそば、中華、寿司等） 喫茶店営業 食品製造業（菓子製造業・食肉製造業・魚介類製造業等） 理美容業 クリーニング業（取次店含む） 旅館業 ペットショップ 製缶製造業等
都道府県庁 その他の管理監督署 (例：貨物輸送業の場合、近畿運輸局など)	貨物輸送業 旅行代理店 自動車整備業 倉庫業 駐車場業 建設業 宅地建物取引業 酒類販売業 産業廃棄物処理業 人材紹介、派遣業 介護サービス業 保育サービス業等

許認可に必要な申請書類は、各受付窓口もしくは、河内長野市商工会までお問い合わせ下さい。